

まちづくり&再開発ニュース

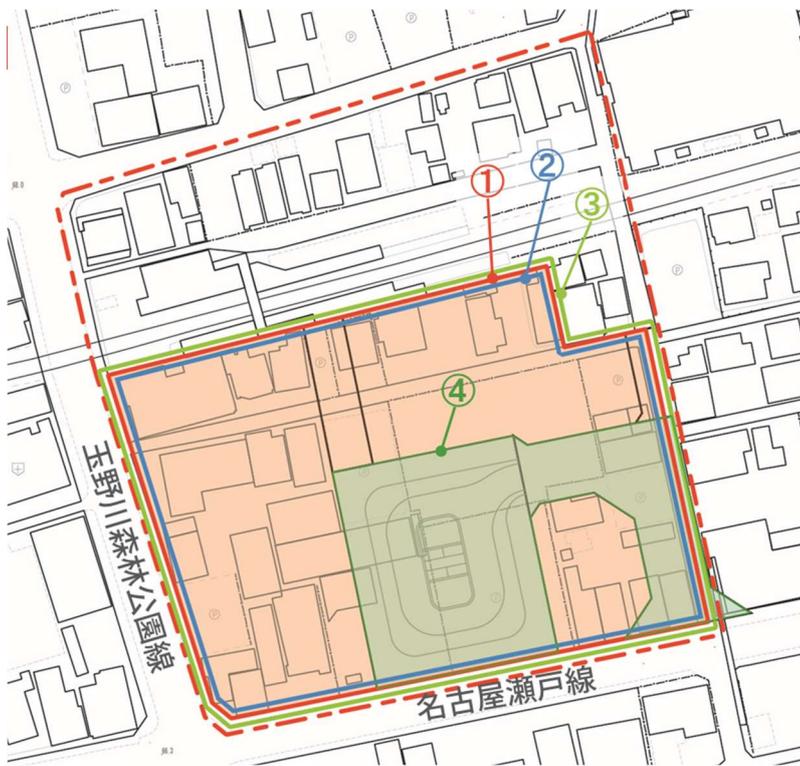
Vol 10

令和3年8月発行

三郷駅前地区に関する都市計画が決定しました

先行して事業化を予定している南街区の市街地再開発事業等について、令和3年8月10日付けで、都市計画の決定および変更が行われました。

これにより、準備組合では、今後の事業計画の作成・組合設立認可に向けて検討を進めてまいります。今後とも、準備組合およびまちづくり協議会の皆様にはご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

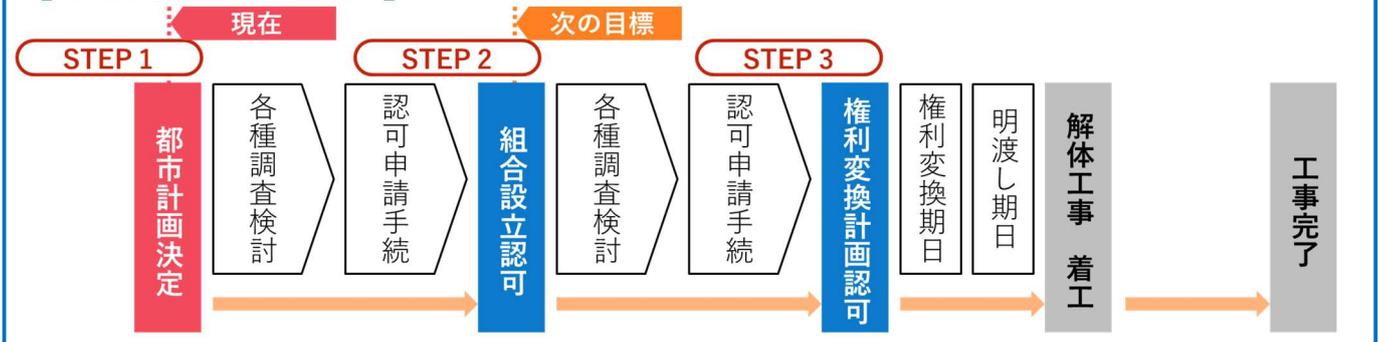


【都市計画の変更及び決定内容】

- ①市街地再開発事業
- ②高度利用地区
- ③防火地域
- ④都市計画道路

※ 都市計画決定により原則として都市計画法第54条に該当する除却容易な建築物以外の建築は禁止されます。(修繕等は可能。)

【再開発事業の今後の流れ】



連絡先

三郷駅前地区市街地再開発準備組合
理事長 秋田 昌彦

住所：〒488-0015 尾張旭市三郷町栄44-2

電話番号：0561-53-2720

F A X：0561-53-0576

その他出席者 尾張旭市都市計画課 | (株)アール・アイ・エー